

ユーロ圏金融政策（2020年12月）

極めて緩和的な金融政策の長期化

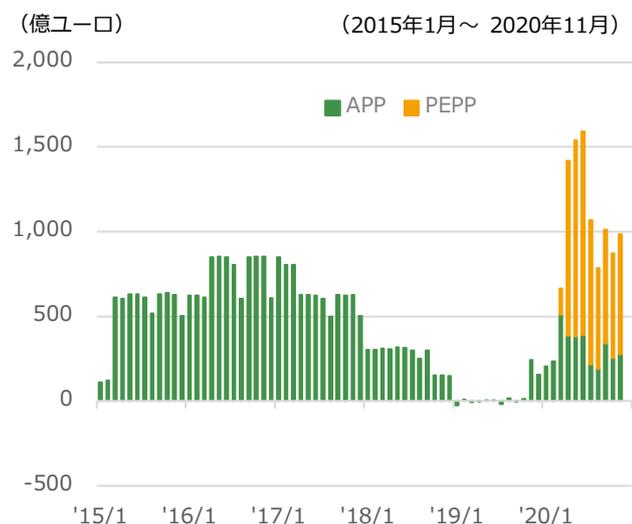
2020年12月11日

資産購入プログラムや長期の資金供給オペを延長

2020年12月10日（現地）、ECB（欧州中央銀行）は新型コロナウイルスの感染再拡大に対応して、追加緩和を決定しました。具体的には、新型コロナウイルス対応の緊急資産購入プログラムの期限を2021年6月末から2022年3月末へ延長し、それに合わせて、購入枠を1兆3,500億ユーロから1兆8,500億ユーロに増額しました。また、銀行貸出を促すために3カ月毎に実施している期間3年の資金供給オペに関して、実施を2021年12月まで継続し、貸出金利の優遇期間も1年延長し2022年6月までとしました。更に、期間1年の資金供給オペの追加の実施や適格担保要件の緩和期間の延長なども決定されました。一方で、利下げは見送られました。これらの決定は何れも市場の想定に沿ったもので、大きなサプライズはありません。

ユーロ圏では秋口以降の新型コロナウイルスの感染再拡大に伴う行動制限の強化で特にサービス業の景況感が下振れており、10-12月期の実質GDPは再びマイナス成長に陥る可能性が高いと思われます。短期的な景気動向を別にしても、大幅に拡大した需給ギャップに鑑みれば、仮に効果的なワクチンが普及して経済が正常化に向かっても、ECBの政策目標である物価安定の達成は覚束ず、実際、2023年でもインフレ率は目標値の2%を有意に下回って1.4%に留まるとECBは想定しています。少なくとも予見可能な将来において、ECBの極めて緩和的な金融政策姿勢は保たれたままと見込まれます。

ECBの新規資産購入額



※APPは従来からの、PEPPは新型コロナウイルス対応の緊急の資産購入プログラム
(出所) ECB

ユーロ圏の金利と為替



※中銀預金金利は決定日ベース
(出所) ブルームバーグ

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は投資判断の参考となる情報提供を目的として大和アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、勧誘を目的としたものではありません。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。また、記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。